令和４年第７回 湧別町農業員会総会議事録

１．会　　期	令和４年７月２７日（水）	１３時３０分　開会 １３時４０分　閉会
２．場　　所	上湧別コミュニティセンター　２階大会議室	
３．議　　件		
日　程　第　１	議事録署名委員の指名について	
日　程　第　２	会期の決定について	
日　程　第　３	諸般の報告について	
日　程　第　４	議案第１号　農地法第１８条第１項第２号の規定による合意解約について	
日　程　第　５	議案第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について	

４．委 員 の 出 席 状 況 （出 席 委 員）			
1　児嶋　和美	2　三澤　　実	3　羽田　雄一	4　姉崎　淳一
5　山﨑　幸一	6　佐藤　弘朗	7　和田　利弘	8　小崎　勝敏
9　藤井　和人	10　中原　　修	11　渡辺　健一	12　島田　宗央
		15　松下　眞二	
	18　栗田　　淳		20　千葉　　実
21　北谷　昭一	22　秋葉　宏之	23　松田　和浩	
25　吉村　智之			

５．欠　席　委　員
13　長屋　教幸　　14　関口　哲治　　16　安藤　弘司
17　久保　拓也　　19　松橋　　聡　　24　佐藤　　茂
６．事　　務　　局
事務局長　　宮本　則幸　　主　　任　　野村　亮太
主　　任　　國分　昌宏

議　長	定刻になりましたので、只今から令和４年第７回湧別町農業委員会総会を開会致します。 本日の出席委員は、１９名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第７条の規定により、本総会は成立します。 日程第１、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第１４条の規定により、６番　佐藤弘朗委員及び７番　和田委員を指名します。 日程第２、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日１日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
委員一同	（異議なしとの声）
議　長	異議なしと認めます。したがって会期は本日１日とすることに決定致しました。 日程第３、諸般の報告についてを議題とします。 前回総会以降の行事について事務局長より報告させます。
事務局	令和４年６月３０日に開催されました、令和４年第６回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告いたします。 ７月４日（月）コミュニティーセンター１階大会議室におきまして、農用地あっせん会議が開催され、これに安藤委員が出席しております。 ７月６日（水）コミュニティーセンター１階大会議室におきまして、農用地あっせん会議が開催され、これに吉村会長、佐藤弘朗委員が出席しております。 本日令和４年第７回湧別町農業委員会を開催しております。 以上活動状況の報告といたします。
議　長	日程第４、議案第１号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。
事務局	議案書の２ページをご覧下さい。議案第１号、農地法第１８条第１項第２号の規定による合意解約について。別紙のとおり、農地法第１８条第１項第２号の規定による合意解約を行い同法第１８条第４項及び第６項の規定により通知があったので農業委員会の議決を求め

事務局	るものでございます。本総会において１件の合意解約が提出されております。 内容の説明をしますので、議案書３ページをご覧下さい。番号１番、利用権の設定をした者、南兵村二区、[redacted]さん、利用権の設定を受けた者、南兵村二区、[redacted]さんです。利用権設定に係る土地の所在は南兵村三区[redacted]番[redacted]外計１３筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は８７，２８９㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は令和４年１月２７日から令和１４年１２月３１日までの１０年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により令和４年７月６日に合意解約に達したものでございます。 （別冊資料１・２ページにより位置説明） 以上で説明を終わります。
議　長	これから議案第１号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	（なしとの声）
議　長	質疑なしと認めます。これから議案第１号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
委員一同	（異議なしとの声）
議　長	異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決されました。 日程第５、議案第２号を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	議案書の４ページをご覧下さい。議案第２号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が２件、賃借権が１件提出されております。 内容の説明をしますので、議案書５ページをご覧下さい。

事務局	まず、所有権移転でございます。番号１番、所有権の移転をする者は、南兵村二区、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、南兵村二区、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、南兵村三区●●番●外計６筆で合計面積は３９，０４５㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期でございますが、令和４年７月２７日で、対価の支払い時期につきましては、令和４年１１月３０日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、８，３９４，０００円でございます。 （別冊資料１ページにより位置説明） 続きまして番号２番、所有権の移転をする者は、芭露、●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、南兵村一区、●●●●さんでございます。所有権移転に係る土地の所在は、南兵村一区●●番●外計２筆で合計面積は１，８６５．０５㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。所有権移転の時期でございますが、令和４年７月２７日で、対価の支払い時期につきましては、令和４年９月３０日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、１５０，０００円でございます。 （別冊資料３ページにより位置説明） 続きまして議案書の６ページをご覧下さい。賃借権でございます。番号１番、利用権の設定をする者は、南兵村二区、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、南兵村二区、●●●●さんでございます。利用権設定に係る土地の所在は、南兵村三区●●番●外計７筆で合計面積は４８，２４４㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。利用権の期限でございますが、本日、令和４年７月２７日から令和１４年１２月３１日までの１０年間となっており、賃貸価格は３６１，０００円でございます。 （別冊資料２ページにより位置説明） 以上で説明を終わります。
議　長	これから議案第２号の議案について質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	（なしとの声）
議　長	質疑なしと認めます。これから議案第２号の採決を行います。おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありません

議　長	か。
委員一同	（異議なしとの声）
議　長	異議なしと認めます。したがって本案は、原案のとおり決定されました。 本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。 これで令和４年第７回湧別町農業委員会総会を閉会します。 閉　会　　１３時４０分 この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。 議　　長 署名委員 署名委員